

随意契約理由書

1 業 務 名	阪神高速道路デジタルサイネージ維持管理業務 (2026年度)
2 業 者 名	株式会社ジェイアール東日本企画
3. 随意契約理由	
<p>当社パーキングエリアには阪神高速道路のお客さまサービス向上のため、デジタルサイネージを設置し、当社が広報すべき情報や道路情報、沿線地域情報等（以下、「情報等」という）を発信している。</p> <p>本業務は、当社の経営理念である「先進の道路サービスへ」をお客さまに伝えることを目的として、お客さまのニーズに沿った情報等の配信編成やシステムの管理運営を行う業務であり、具体には下記の業務を行うものである。</p> <ul style="list-style-type: none">・発信している情報の管理・配信コンテンツの更新及び変更に係る作業への対応・タッチパネル式のデジタルサイネージのレイアウト構成等の変更対応・遠隔システムの維持管理等の対応・各種トラブル対応 <p>本業務の遂行にあたり契約相手方には、現在構築されているプログラムやシステムを熟知したうえで不具合が発生した場合に迅速な対応ができ、また、コンテンツの変更を実施してもシステムの一貫性が損なわれず、契約不適合責任が不明確になる恐れがないことが求められる。</p> <p>契約相手方の株式会社ジェイアール東日本企画は「パーキングエリア用デジタルサイネージ購入等業務」の契約相手方でデジタルサイネージの画面レイアウト構成構築及び遠隔システム開発までを手掛けた会社であり、当社が求める条件を満たす唯一の者となる。</p> <p>よって、契約の性質上競争を許さないため、阪神高速道路株式会社契約規程第2条第二号の規定により随意契約とする。</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>	
阪神高速道路株式会社契約規程第2条第2号の規定による。	